

平成26年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成26年2月25日）

質問者 民主党 田中 信行 議員

| 質問要旨 | 答 弁 要 旨 | 答 弁 者 |
|---|---|---------------------|
| <p>3. 契約について</p> <p>(1) 一般競争入札、指名競争入札において高落札率等が見られるが、これらの傾向について、入札及び契約の公正性の観点からどのように分析し、対応しているのか。</p> | <p>1 県では、公共調達における透明性、公正性を確保するため、平成18年度から全庁的に随意契約の見直しを行い、競争入札への移行に取り組むとともに、一般競争入札の適用範囲を拡大してきたところです。</p> <p>2 また、平成20年度からインターネットを介した電子入札や入札情報の提供を行う「ちば電子調達システム」を導入してきたほか、平成22年度からは、物品等の調達における集中調達制度を導入するなど、順次、入札・契約制度の改善に取り組んできたところです。</p> <p>3 県としては、引き続き、入札・契約制度について、国等の動向も注視しながら、常に見直しを行い適切に対応してまいります。</p> | <p>知事 森田 健作</p> |

平成26年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成26年2月25日）

質問者 民主党 田中 信行 議員

| 質問要旨 | 答 弁 要 旨 | 答 弁 者 |
|--|--|---------------------|
| <p>3. 契約について</p> <p>(2) 委託業務に係る低入札価格調査制度の総務部での試行の結果と問題点をどのように把握し、26年度からどのような展開をするのか。</p> | <p>1 委託業務に係る低入札価格調査制度は、ダンピングの防止や業務の適正な履行の確保を目的としており、特に人件費割合の高い清掃業務や警備業務など8業務については、特定委託業務と位置づけ、全庁で必ず適用することとしています。</p> <p>2 特定委託業務以外の業務については、総務部において、予定価格が500万円以上の全ての委託業務を対象として、低入札価格調査制度の原則適用を試行し、今後の適用範囲の拡大に向けた検討を進めてきたところです。</p> <p>3 この試行結果を検証したところ、ダンピングの防止や業務の適正な履行の確保に有効と認められることから、平成26年度から全庁で原則適用することとしているところです。</p> | <p>知事 森田 健作</p> |

平成26年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成26年2月25日）

質問者 民主党 田中 信行 議員

| 質問要旨 | 答 弁 要 旨 | 答 弁 者 |
|--|--|---------------------|
| <p>3. 契約について (3) 山武地域の土木建設業者に対する指名停止措置について、地域ぐるみともいえる談合の結果の対応として適当なものであったのか。</p> | <p>1 山武地域の多数の建設業者が、独占禁止法違反に関わっていたことに対しては、災害時における住民の安全・安心の確保へ影響が大きく懸念されることから、山武地域の市長・町長の強い要望も踏まえ、指名停止期間を6か月としたところです。</p> <p>2 今回の事態は誠に遺憾であり、指名停止措置のほか、今後、公正取引委員会の命令の確定後、賠償金を速やかに請求してまいります。 また、建設業関係団体に対しても、法令遵守と企業倫理の確立を強く求めてまいります。</p> | <p>副知事 高橋 渡</p> |

平成26年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：平成26年2月25日）

質問者 民主党 田中 信行 議員

| 質問要旨 | 答弁要旨 | 答弁者 |
|--|--|-------------------------|
| <p>3. 契約について （3）指名停止措置関連 （再質問） 再発防止に向け、今後、指名停止処分を受けた業者に対してどのような措置を講じるのか。</p> | <p>公正取引委員会から排除措置命令を受けた業者は、法令遵守に関して取締役会において決議し、その旨を県に報告することが義務付けられており、県としてはその際、報告内容をしっかり聴取し、再発防止を強く指導してまいります。</p> | <p>県土整備部長 小池 幸男</p> |